

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2006-645(P2006-645A)

【公開日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2005-173542(P2005-173542)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

H 0 3 F 3/181 (2006.01)

H 0 3 F 3/68 (2006.01)

G 0 1 R 33/385 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 3 4 0

H 0 3 F 3/181 A

H 0 3 F 3/68 Z

G 0 1 N 24/06 5 1 0 Y

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

傾斜コイル(18)に電流を提供するための傾斜増幅器出力段(10)であって、

第1のブリッジ増幅器(12)と、

前記第1のブリッジ増幅器(12)と並列に結合されると共に、第1の電圧にある電圧サプライを前記第1のブリッジ増幅器(12)に提供するように構成された第1のDC電圧源(20)と、

前記第1のブリッジ増幅器(12)と直列に結合された第2のブリッジ増幅器(14)と、

、

前記第2のブリッジ増幅器(14)と並列に結合されると共に、第2の電圧にある電圧サプライを前記第2のブリッジ増幅器(14)に提供するように構成された第2の直流電圧源(22)と、

前記第1のブリッジ増幅器(12)及び前記第2のブリッジ増幅器(14)の両者と直列に結合された第3のブリッジ増幅器(16)と、

前記第3のブリッジ増幅器(16)と並列に結合されると共に、第3の電圧にある電圧サプライを前記第3のブリッジ増幅器(16)に提供するように構成された第3の直流電圧源(24)と、

を備え、

前記第1のブリッジ増幅器(12)及び前記第3のブリッジ増幅器(16)は前記傾斜コイル(18)に誘導性の電圧降下を提供し、前記第2のブリッジ増幅器(14)は前記傾斜コイル(18)に抵抗性の電圧降下を提供する傾斜増幅器出力段(10)。

【請求項2】

前記第2の直流電圧源(22)の前記第2の電圧は前記第1の直流電圧源(20)の前記第1の電圧より小さい、請求項1に記載の傾斜増幅器出力段。

【請求項 3】

前記第1の直流電圧と前記第3の直流電圧は実質的に等しい、請求項1に記載の傾斜増幅器出力段。

【請求項 4】

前記第1の直流電圧は800ボルトである、請求項1に記載の傾斜増幅器出力段。

【請求項 5】

前記第2の直流電圧は400ボルトである、請求項1に記載の傾斜増幅器出力段。

【請求項 6】

前記第1のブリッジ増幅器(12)は第1の周波数で切り替わり、前記第2のブリッジ増幅器(14)は第2の周波数で切り替わり、かつ前記第3のブリッジ増幅器(16)は第3の周波数で切り替わる、請求項1に記載の傾斜増幅器出力段。

【請求項 7】

前記第1の周波数は前記第2の周波数と異なっている、請求項6に記載の傾斜増幅器出力段。

【請求項 8】

前記第1の周波数は31.25kHzである、請求項6に記載の傾斜増幅器出力段。

【請求項 9】

前記第2の周波数は62.5kHzである、請求項6に記載の傾斜増幅器出力段。

【請求項 10】

前記傾斜コイル(18)は、前記第1のブリッジ増幅器(12)、前記第2のブリッジ増幅器(14)及び前記第3のブリッジ増幅器(16)と直列に結合されている、請求項1に記載の傾斜増幅器出力段。